



さいじょう

第47号

市議会だより

発行/西条市議会 編集/市議会だより編集委員会 〒793-8601 愛媛県西条市明屋敷164 ☎(0897) 52-1261



えひめ国体・えひめ大会
PR用ポロシャツの着用

平成29年に開催されます「愛顔つなぐえひめ国体・えひめ大会」に向け、全県を挙げてPR活動や情報発信に努めているところであり、開催機運を高めるための取組として、9月定例会開会日(平成27年9月2日)に、議員などは黒色、理事者は白色のポロシャツを着用し、本会議に臨みました。

9月定例会

名誉市民の選定に関する議案に議会同意
平成27年度補正予算(総額5億5,238万8千円)を可決
決算審査特別委員会を設置

◇目次◇

名誉市民の選定・・・・・・・・・・2P	審議結果・議案の賛否一覧・
議案質疑・一般質問・	特別委員会調査概要・・・・11P
常任委員会審査レポート・・3～10P	人事案件・編集後記ほか・・・・12P

西条市議会では、6月、9月、12月、3月定例会などの本会議の様態をインターネットによるライブ中継と録画配信を実施しています。
臨場感あふれる議会中継をぜひご覧ください。

9月定例会の会期日程

- 2日 本会議(提案説明)
決算審査特別委員会
- 3日～6日 休会
- 7日 本会議(質疑・一般質問)
- 8日 本会議(一般質問)
- 9日 本会議(一般質問)
決算審査特別委員会
- 10日 福祉文教委員会・産業建設委員会
- 11日 総務委員会
- 12日～14日 休会
- 15日 臨海地域振興整備特別委員会
地方創生特別委員会
- 16日 水資源調査特別委員会
議会活性化特別委員会
- 17日～23日 休会
- 24日 議会運営委員会
本会議(質疑・討論・表決)

新市第1号の 名誉市民

議会同意

故 伊藤宏太郎前西条市長



平成27年9月24日の9月定例会最終本会議において、市長から、新市施行後、第1号となる名誉市民推戴の議案が追加提案され、前西条市長 伊藤宏太郎氏（平成27年2月12日逝去）を名誉市民に選定することに同意しました。

同氏は、平成7年から旧西条市長を3期9年、新西条市の初代市長に就任して2期8年、実に5期17年の長きにわたり、市政のかじ取り役を担い、産業や教育、福祉、防災などの各行政分野において、卓越した先見性と行動力で全国に先駆けた数々の施策を展開し、市が標榜する“人がつどい まちが輝く 快適環境実感都市”の実現に尽くされました。

『ふるさと西条』へのいぢぢな思いと、温顔ににじむ情義の厚さは、衆目の認めるところであり、本市の総合6次産業都市の推進に携わった関係者は「西条農業革新都市総合特区指定や地域再生計画の認定は、長年にわたる農林水産業への取組が評価された」とたたえ、また、平成24年5月に災害時における相互応援協定を締結した福島県相馬市の立谷秀清市長からは「縁あって震災復興にありがたいご支援をいただいた。職員派遣や支援物資で相馬市は復興に向かつて進んでいる。交流は現在も受け継がれ、両市の絆が広がっている」との生前の厚情に感謝の言葉が寄せられています。

議会におきましても、全身全霊を傾け、ひたすら公共・公益への貢献一筋に歩まれた伊藤前市長の崇高なご労苦に深い敬意と感謝を表するとともに、偉大なる足跡を末永く顕彰申し上げるものであります。

※議案第98号、名誉市民の選定についての採決結果は、11ページの「議員別議案賛否一覧表」をご参照ください。

人がつどい まちが輝く 快適環境実感都市



西条市考古歴史館からの眺望

議案質疑・一般質問発言通告

9月定例会では、9月7日から9日までの3日間、議員17名が議案質疑と一般質問を行いました。質問者の発言と答弁の要旨は、会派等別に項目を整理し、3ページから10ページにかけて掲載しています。

会派等	質問者	質問項目	会派等	質問者	質問項目		
自民クラブ	伊藤 孝司	質疑 1 不納欠損処分（債権管理）について	公明党西条市議団	黒河 紘一郎	一般 1 水問題に関する県提案と市の対応について 2 救急体制の充実について 3 健康推進奨励金の取組について		
		一般 1 水素エネルギーを活用した取組について					
	伊藤 新平	一般 1 国道 194 号の利用促進について 2 「四国八十八箇所霊場と遍路道」の世界遺産登録へ向けた取組について	西リベラル条	越智 絹恵	一般 1 若者の夢へのチャレンジ応援事業について 2 道路交通法改正に伴う小・中学生の自転車マナー等の向上について		
	見玉 千春	一般 1 土砂災害防止対策について 2 子育てと介護のダブルケア問題について					
	行元 博	一般 1 地方創生における総合支所の役割と位置付けについて 2 西条市の魅力度アップについて	ク西条市民クラブ	越智 啓郎	一般 1 総合 6 次産業都市への取組について		
	坪井 剛	一般 1 まちづくりの目指すべき将来の方向性について					
新政クラブ	白坂 均	一般 1 小・中学校 ICT 教育推進事業について 2 地方創生の取組について	会派に属さない議員	青野 貴司	一般 1 戦争法案（国際平和支援法案、平和安全法制整備法案）について 2 河原津国有地問題について 3 西条市の水問題について		
	井上 浩二	一般 1 愛顔つなぐえひめ国体・愛顔つなぐえひめ大会の開催に向けた対応について					
	川又 由美恵	一般 1 自転車の安全利用の促進について 2 一般廃棄物の処理について				高橋 章哲	一般 1 市内の名所・景勝地の活用について 2 放課後児童クラブの保護者負担金について
	藤井 武彦	一般 1 小学校外国語活動について 2 平成 27 年度全国学力・学習状況調査結果について 3 教育環境の維持・充実について					
			高橋 保	質疑 1 西条市市民活動支援センターについて			
				一般 1 婚活支援について			

自民クラブ

一般質問

どう考える？

東海大学との連携

問

平成27年8月24日に、東海大学・内田裕久教授から「西条市における水素と排熱を利用した農水産業への利用実証及び事業化推進の終了」というメールが関係各方面に配信された。なぜ、こうした事態になったのか。また、今回の事をきっかけに、これまで東海大学と多様な分野で連携し、一定の成果を上げてきた取組が全て水泡に帰すのではないかと懸念するが、この点をどう理解すべきか。

答

今回の内田教授からのメールは、平成25年3月にお願いした自然エネルギー利用型冷水・温水大量製造システムの実用化及び食糧生産への適用実証事業（西条ク

ル・アースプロジェクト）で取得した6件の特許について、権利化のための審査請求を行わないことを同教授に報告した後に、同教授から関係者に対し、本市から受けた報告や、これまでの技術開発などへの協力を対する謝意を込めた内容が配信されたものである。

審査請求を行わないという判断に至るまでの経過として、特許出願後、株式会社西条産業情報支援センターが中心となり、実施許諾の可能性がありそうなJAや企業などを積極的に訪問し、ニーズ調査を行い、適宜、同教授にも相談協力を賜った。結果として、実施許諾の申し入れがないことから、追加費用（総額最大約500万円）を投じて審査請求し、権利化するのには困難であると本市及び同支援センターが判断し、同教授に報告した。本市において、水素エネルギーの先駆的な取組ができたのは、内田教授のお力添えによるものであり、感謝に堪えないところである。東海大学とは、今後とも、より連携を深め、強固なつながりを確保していきたいと考えている。

県境を越えた 交通空白地域の解消を！

問

現在、西条地区地域公共交通網形成計画の策

定が進められているが、特に国道194号沿いの加茂地区においては、寒風山トンネルを含む8・5キロメートルの交通空白地域の解消をはじめ、住民の足を求める声は切実である。また、県境に位置する高知県吾川郡いの町の住民の多くは、本市が日常の生活圏となっている。広域連携による地域公共交通の確保・充実が叫ばれる中、公共交通の利便性向上に向け、今後、どのように取り組んでいくのか。

答

現在、加茂地区では、平日における路線バスの運行が1日4便であることに加え、高齢化により、自宅からバス停までが遠い住民にとって路線バスの利用が困難な状況となっている。

これらの状況を改善するため、平成27年度は日常生活に必要な不可欠な移動手段の維持・確保を目指し、地域住民とともに実情に応じた交通体系や



寒風山トンネル（愛媛県側）

制度の検討を行い、平成28年度からの実証運行などに向けた詳細なプランの策定を行っている。

今後、山間部はもとより、市街地を形成する平坦部の公共交通空白地域においても、将来にわたって市民生活とまちづくりに寄り添った持続可能な地域公共交通を構築するため、具体的な取組を順次進めたいと考えている。

また、県境に位置する高知県吾川郡いの町本川地区の住民のかたは、平成11年に新寒風山トンネルが開通したことにより、本市市街地への移動時間が短縮されたことから、本市が日常の生活圏になって

いると認識している。同地区においては、地元タクシー事業者の廃業に伴い、住民の移動手段確保のため、いの町社会福祉協議会による交通空白地有償運送を行っているが、町内のみの運行であり、県境を越える運行に至っていない。本市としては、経済効果や生活実態に応じた広域連携の必要性を踏まえ、いの町をはじめとする関係団体との調整により、県境を越えた交通空白地域の解消に向けて必要な協力をしていきたいと考えている。

土砂災害防止法に基づき 基礎調査の状況は？

問

平成26年8月豪雨による広島県広島市の土砂

災害などを受け、国では、警戒避難体制の充実・強化を図るため、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（土砂災害防止法）が改正され、平成27年1月18日に施行された。これに伴い、都道府県では、土砂災害警戒区域の基礎調査結果を公表することが義務付け

られ、平成31年度末までの調査完了目標が設定されたが、愛媛県では、いつ頃の調査完了を見込んでいるのか。また、県の方針と区域指定に対する市の対応は、どのようになっているのか。

答

本市においては、土砂災害防止法に基づき区域指定は、愛媛県が基礎調査を行い、住民に説明、同意を得た後、土砂災害警戒区域などを指定するとともに、基礎調査結果については、従来、指定された後に初めて公表されていた。しかし、今回の土砂災害防止法の改正により、基礎調査結果の公表が義務付けられたことから、未指定箇



土砂災害に関する周知パネル

所と併せ、県や市の担当窓口やホームページで確認できるようになった。

愛媛県の土砂災害危険箇所は全国で14番目に多い1万5千190か所、このうち市内には476か所あり、その内訳は、地滑り危険箇所が38か所、土砂災害危険箇所が185か所、急傾斜地崩壊危険箇所が253か所となっている。また、市内の土砂災害危険箇所のうち、基礎調査済みが115か所、現在調査中が57か所、平成27年度末の完了予定である。残りの304か所についても、平成31年度までに調査を完了する予定であるが、早期に調査を完了させ、公表されるように、県へ要望していきたい。

更に、土砂災害警戒区域などの指定については、基礎調査済み115か所のうち、指定済みが82か所、地元同意済みが10か所、残りの23か所については、平成27年度末までの指定に向け説明会などを行い、地元への理解を得られるよう努力するとともに、指定後の生命・身体を守る対応についても住民と協力していきたいと考えている。

まちの魅力度アップに 向けた取組を！

問

株式会社東洋経済新報社が毎年発行する都市データパックでは、全国813市区を対象に、市区が持つ都市力を安心度、利便度、快適度、裕福度、住民水準充実度の5つのカテゴリーに分類し、ランキング付けた「住みよさランキング」が公表されている。

平成27年度における本市の総合順位は全国第380位で、小幅であるが、毎年順位が低下している。更に、個人消費や、産業関連の伸び率を指数化した成長力は、平成22年の全国第77位から平成27年は第203位と、大幅に順位を下げているが、この成長力の低下をどう分析し、今後、どのような対策を考えているのか。

また、都市間競争時代に、全国の人・企業から「選ばれた地域」になることが重要であると考え、今後、いかにして市の魅力度アップを図っていくのか。

答

住みよさランキングについては、合併後、愛

媛県内で3位から5位と安定して推移しており、大きな変動はないと認識しているが、このランキングを上げていく努力が必要であると考え、

今後は、地方創生により、地域間競争が激化する中、住民生活や経済・産業界においても選ばれる地域になることが必要であり、そのために現在、西条市版総合戦略を策定している。成長力の強化につ

ながる企業誘致の促進、地域中小企業の支援などを最重要課題として取り組むことで、安定的な雇用確保や新たな産

業の創出を図り、税収確保を目標したいと考えている。

本市の魅力度をアップすることは、ランキングの上昇につながるだけでなく、市民生活の満足度や企業の誘致・留置とそれに関連する雇用拡大、税収増により、更なる施策の展開など、選択肢や可能性が限りなく広がるものであり、地域資源を最大限に活用した活力のある豊かなまちづくりが必要であると認識している。

今後は、官民協働や地域連携にとどまらず、産学官金の連携により、新たな枠組みの中で、新産業・雇用の創出など、更なる成果を目指し、本市の高いポテンシャルを生かし、魅力度アップにつなげていきたい。

更に、西条うちめき倶楽部においては、「人が人をつなぎ、人が人を呼ぶ」ことができるよう、東京や大阪で情報交換会を開催し、ネットワークを広げるとともに、このネットワークを活用し、魅力発信や情報収集に努め、地域間競争時代の中でも「選ばれた地域」となるよう、さまざまな施策を展開していきたい。

地域力の更なる強化を！

問

国においては、総合戦略策定から事業推進への移行時期にきていることを受け、地方創生の深化を図るため、まち・ひと・しごと創生基本方針2015を閣議決定し、国の総合戦略に盛り込まれた政策の拡大・強化を図ろうとしている。

この基本方針2015に関連し、本市では、官民協働や地域連携など、新たな枠組み・担い手・圏域づくりに、どのように取り組んでいくのか。

また、学校を核とした地域力の強化に向けた取組については、どのように考えているのか。

答

本市では、これまで独自性のある地方創生のまちづくりとして、総合6次産業都市の取組を中心に、官民協働や地域連携を推進してきた。今後は、そのノウハウを生かし、産学官金連携や高等教育機関と連携した新たな枠組みの中で、新産業・雇用の創出、次世代人材の育成な

どにより、更なる成果を創出していきたい。

また、平成26年度における市内中学生の市内高等学校への進学率は68.パーセントとなっており、地域力の強化には、市内で進学し就職することが重要で、地域を理解し、愛着を深める教育と、その受け皿づくりが必要である。

市内の一部の高等学校では、文系希望の生徒だけでなく、理系希望の生徒の受け皿となるよう学科の新設を愛媛県教育委員会に要望している。今後は、学科の再考などについて、中学校・高等学校、教育委員会が連携を図りながら、西条市内中高校長等連絡会を通じて検討したい。

更に、中学生に市内企業の魅力などを理解させ、就職を見据えて高等学校を選択することや、就職が市内に向かうよう、高校生を対象に開催している就職フェアに中学校の教員も積極的に参加するほか、市内の高等学校と連携し、うちめき未来カレッジや高校生アグリビジネススクールなどの産業人材の育成を目的とした事業も実施している。



西条うちめき倶楽部情報交換会 (大阪会場)

新政クラブ

一般質問

どう取り組む？

西条市版地方創生

問 地方創生において、雇用の安定と経済基盤の確立は必要不可欠な要素であると同時に、地域間競争に勝ち抜いていくためには、特色ある取組が求められる。今後、西条市版地方創生において、どのような取組を進めていく考えなのか。

答 本市では、広く企業活動を支援し、産業の活力を喚起することで、安定した雇用の場の確保と多様な就業機会の創出につなげていくことが重要課題であると認識しており、これまでさまざまな産業施策に取り組んできた。特に、株式会社西条産業情報支援センターにおいては、企業経営に役立つ生きた情報の

提供や、きめ細かな経営支援体制を構築し、企業のニーズや課題に応じた支援を実施してきた。

また、企業立地促進条例に基づく奨励措置の活用や拡充などに取り組む、積極的に企業誘致を推進するとともに、農業分野においては、全国に先駆けた総合6次産業都市の実現に向けた取組により、企業2社が設立され、新たな雇



株式会社サンライズ西条加工センター

このような本市独自の各種産業施策に取り組んでいきたい。更に、地域間競争に勝ち抜くための方策としては、今後、地域間の競争がますます厳しくなる中で、住民や企業に「選ばれる地域」になることが必要であり、地域の魅力を伝えていく努力が不可欠である。そのためには、魅力あるまちづくりと積極的な情報発信により、知名度とイメージを高め、「住みたいまち」「訪

取組が重要と考えている。また、現在、企業活動や産学官連携支援など、西条市版地方創生のまちづくり推進における活動拠点となる(仮称)地域創生センターの整備を進めており、市内企業と大学との共同研究などによる産業振興・雇用創出の効果が期待されている。

一方で、地方から大都市への「人の流れ」を変えるためには、近隣自治体間の連携・協力による圏域の活性化を図ることも必要と考えており、これら施策の展開により、本市への人の流れを創り出していききたい。

市民が「丸」となり心温まるおもてなしを！

問

愛顔つなぐえひめ国体・えひめ大会を成功に導くためには、施設の整備はもとより、市民がさまざまな形で大会の運営に関わり、全国から訪れるかたがたを温かく迎えることが重要である。

本市においては、それらの取組を計画・審議・決定する組織として、平成25年11月に第72回国民体育大会西条市準備委員会を立ち上げ、現在、諸準備を進めているところであるが、これまでの準備状況のほか、今後の予定、各種の市民ボランティアの募集について、どのように取り組んでいるのか。

答

西条市実行委員会では、西条市開催総合計画や市民運動実施計画、ボランティア募集要項などを審議・決定してきた。また、先催県の大会の視察をはじめ、各種イベントでの啓発グッズの配布や国体パネル展の開催のほか、国体通信SAIJOの発刊、ポロシャツの着用など、



西条市実行委員会総会の様子

広報活動を行い、開催機運の醸成を図ってきた。今後は、大会運営ボランティアや協賛の募集、花いっぱい運動やクリーン活動を展開し、更なる情報発信やPR活動を行っていく予定である。また、大会運営ボランティアについては、平成27年9月末より500名のスタートを募集することとしており、応募者には、今後、研修会や説明会に参加していただき、おもてなしのスキルアップを図り、リハーサル大会や本大会の運営に携わっていただきたいと考えている。

ごみ収集の現状と

今後の対応は？

問 本市では、衣類を燃えるごみとして収集し、

焼却処分しているが、新たに衣類を分別項目に追加し、資源化すべきと考えるが、どのように検討しているのか。

また、スプレー缶などの回収に当たっては、各家庭におけるスプレー缶の穴開け時の事故が多く、危険との声も聞かれる。ごみ収集に関する事故の実態と今後の対策について、どう考えているのか。

答 衣類については、現在燃えるごみとして分別収集し焼却処分を行っている



ごみステーション

が、分別項目を追加し、資源化することが望ましいと考えられている。他の自治体では、公共施設などで拠点回収を行い、リサイクルを行っている例もあり、本市においても、試験的にイベント会場などでの回収や、回収衣類の資源化のシステムを構築するなど、本格実施に向けて対応を検討していきたい。

また、スプレー缶などの回収方法や穴の開け方については、指定ごみ袋とともに、配布しているごみカレンダーや注意喚起のチラシなどにより周知を図っているが、いまだに燃えないごみの中に穴を開けていないスプレー缶が混入しているのが現状である。過去には、収集車両の火災や中間処理施設である道前クリーンセンターでは爆発事故が発生しており、これまで人的な被害はないが、車両や処理施設に被害が生じている。

衛生施設については、検討を要する時期を向かえているが、新規に処理機械などを導入することは困難であると認識している。今後も、穴開けや分別回収の周知・啓発を継

続して行うとともに、収集運搬委託業者への指導を徹底することにより、現在の方式を推進していきたい。

成果は？

小学校外国語活動

問

本市では、平成23年度より、初等教育の段階からグローバル化に対応した教育を充実することで、世界で戦える人材を育成することを狙い、小学校5・6年生を対象に、年間35単位時間の外国語活動が必修化された。開始から5年目を迎える今日、成果と改善点をどう捉えているのか。

答

小学校外国語活動については、文部科学省の英語活動教材を電子黒板で使用し、音声や画像を効果的に活用するとともに、ALIT（外国語指導助手）の活用により、現地の発音や雰囲気慣れ親しむ環境づくりや、英語の絵本の読み聞かせ、英語の歌をジェスチャー付きで歌うなど、興味を持って学習できるように、さまざまな工夫を



外国語指導助手による授業風景

授業に取り入れている。また、教員が英語で指示や質問するクラスルーム・イングリッシュを多く用いて、授業中の日本語の使用をできるだけ減らし、オールイングリッシュに対応できる力を育てている。

活動の成果としては、外国人にも臆せず積極的に英会話のできる児童が増えていると認識している。改善点としては、専門性を持った教員が少ないことから、愛媛県教育委員会とも連携し、教員の指導力の差を平準化するための方策を探っている。今後、全小學校に整備されるICT環境を有効に活用し、指導力の差をできる限り埋め、意欲的に外国語活動に取り組んでいきたい。

公明党 西条市議団

一般質問

水問題に対する市の見解と今後の見通しは？

問

愛媛県より示された「西条と松山の水問題」に対する6つの提案」に対する市の見解、水問題の最終に向けた今後の見通しをどのように考えているのか。



長瀬取水堰

答

愛媛県の提案は、「西条の水文化を将来にわたり守るため、黒瀬ダムの具体的な活用方を検討する」とのことであり、本市のビジョンと合致するものであるが、分水を前提とする提案については、応えることはできないという従来からのスタンスに変わりはしない。

また、水問題の終結については、さまざまな事情が絡むことから、早期解決とはならないと考えている。

本市としては、今後も、市民や企業、各種団体に対して、情報を適切に提供するとともに、それに対する意見を真摯に受け止め、総意に基づき対応を図っていききたいと考えている。

答

魅力あるまちづくりを推進するためには、まちづくりへの市民の積極的な参画が必要不可欠であり、参画によって生じる活力や熱意が本市の発展を支えるものと考えている。特に、自らの夢の実現や地域貢献といった行動を起こす際に生じる若者の活力は、地域の活性化はもとより、人口減少問題などに立ち向かう本市のまちづくりに欠かせぬ原動力になるものと感じている。

現在、本市では、次世代もづくり人材育成事業や高校生海外スタディーツアーなどの事業を通じ、人材の育成や将来の夢を育むきっかけづくりとなる各種施策を行っているところであるが、若者の自由な発想や夢へのチャレンジを具現化する取組への支援策も一つの課題であると認識している。

問 子どもや学生の夢を育み、夢へのチャレンジに対し地域を挙げて応援することは、地域の魅力創造にもつながる重要な施策と考えるが、事業の実施について、どのように考えているのか。

本市においても、若者の夢へのチャレンジや地域活動などに対する意欲を喚起し、その取組を後押しするしくみづくりについて、今後、先進事例なども参考にしながら、研究・検討を進めていきたい。

リベラル西条

議案質疑

平成27年度
一般会計補正予算(第6回)

今後の計画は？

学校施設の大規模改修

問

校舎の劣化補修と外壁断熱処理を行うことにより、どのような効果が期待できるのか。また、学校施設の劣化状況をどのように把握し、今後、改築との関連も含めて大規模改修をどのように計画しているのか。

答

鉄筋コンクリート造の建物は、日光などの熱を蓄積しやすいが、外壁断熱処理をすることで、建物の断熱性能が向上し、より快適な教育環境が確保される。

学校施設の劣化状況については、年4回の点検と目視による日常点検業務を実施して



神戸小学校

問 総合6次産業都市への取組を成功させるには、将来の6次産業を担う人材をいかに育成するかが肝要となるが、高等学校との連携や支援について、どのように考えているのか。

答

総合6次産業都市の実現には、地域に密着して活躍することができると人材の育成が重要であると認識している。平成27年度は、株式会社伊予銀行の支援により、愛媛県立西条農業高等学校において、内閣府の実践キャリアアップ戦略に基づく食の6次産業化プロデューサーの研修講座が開講された。こうした取組に対しては、高等学校と連携しながら、講師の派遣や研修受入先の拡大などにより、「食」の6次産業化を担う人材の育成を支援したいと考えている。

また、今後は、現在設立準備を進めている(仮称)地域創生センターを中心に、高等学校と大学が連携した高大連携教育の推進に努め、より創造性豊かな中核人材の育成を図りたい。

一般質問

人材育成により

総合6次産業都市の

実現を！

西条市民

クラブ

一般質問

文化財などの効率的な

展示・活用を！

問

本市には、文化財や資料、標本などを展示している社会教育施設が複数あり、各施設において工夫を凝らした展示活動を行っている。しかし、市全体で考えると、同じような展示が複数の施設で行われており、分野ごとに展示物を見ることができないのが現状である。

特に、自然科学系の展示が少ないことから、かつて世界一を誇った市之川鉱山に関する展示を行うなど、本市の特異かつ多様性を有する自然の展示や市全体の自然が一目で分かるような施設が必要であると考ええる。

今後、地域の特性も考慮しながら、分野別に文化財を収蔵する社会教育施設の整備や、

統廃合・再編などにより、効率的かつ積極的な文化財の展示・活用が必要ではないか。

答

市内には、現在、博物館や資料館などの社会教育施設が11施設あり、平成26年度の入館者数は合計で14万8千141名である。

展示内容については、各施設の地域性などを配慮し、現在まで合併時の形態を継続しており、市全体としての所蔵資料の分類整理や類似品の集約が検討課題となっている。合併から10年が経過し、社会教育施設の整理・統廃合や再生を実施するとともに、展示内容の再編や企画展の充実に努めることを第2期西条市総合計画に盛り込んでいる。また、分野別管理と併せて、各施設における収蔵スペースの不足が展示の固定化による資料の劣化や施設の魅力低下につながっていると考えている。

このような中、平成27年4月から旧西条・東予勤労福祉会館を埋蔵文化財整理保存施設として活用することになり、各施設に散在している埋蔵文化財などを集約し、一元管理

する見通しがついたところである。

平成27年度に学芸員を充実させたことから、今後は、その専門性を生かした企画展の開催や、分野別管理などにより特色を打ち出した各施設の魅力を積極的にPRすることで、市内外からの入館者の増加や、リピーターの確保につながる施設運営、更には市民が郷土の歴史や文化に触れる機会を拡充していきたいと考えている。



西条市立東予郷土館図書館の展示の様子

会派に 属さない議員

一般質問

安全保障関連法案に

反対表明を！

問

平成27年8月30日には、安全保障関連法案の廃案を迫り、国会周辺に12万人、全国では100か所以上で数十万人の集結があった。また、岩手県知事をはじめとする地方自治体の長も反対を表明しており、本市においても、日本共産党、民主党、新社会党、各種団体などによる党派を超えての合同街頭宣伝が市民注視の下に行われている。

市長は、安全保障関連法案反対の国民の声をどのように受け止めているのか。また、国民の平和と安全を守る先頭に立つべく、この法案に反対を表明するべきではないか。

答

今回、平和安全法制整備法などが論議される

ようになり、関心が薄かった人々、特に若者が自分たちの意見表示を行い、真剣に国の将来を考え始めたものと感じている。

国家の平和は、地方自治の根幹を成すものであり、紛争を解決する手段としては、外交努力により平和的な解決を図るべきである。しかし、現在、我が国を取り巻く安全保障環境が大きく変化している中、国民の生命と財産を守るため、現実起こりうる事態に備え、可能な法整備など、国として対応を取る必要があると考えている。

なお、安全保障制度については、国の専権事項であり、国の責任において対応すべき問題であると考えている。

活用の考えは？

市内の名所・景勝地

問

世界的にも有名で学術的価値の高い市之川鉱山跡地や、平成16年の台風の影響により遊歩道などが崩壊し、現在、通行不能となっている「津越の滝」を観光資源として活用する考えはないか。



市之川鉦山跡地

答

市之川鉦山跡地は、現在、住友金属鉦山株式会社管理下において、千荷坑をはじめ、坑道は危険防止のため塞がれた状態となっているが、平成26年8月、千荷坑周辺の土砂が撤去され、入り口見学用の柵を設置するなど、見学者への利便性向上を図っていたとされている。国内最大級と言われた輝安鉦山を多くのかたに知っていただくため、本市の魅力の一つとして積極的に情報発信に努めていきたい。

また、津越の滝付近は、平成16年の台風災害の影響で遊歩道と橋の大部分が崩壊しており、簡単に復旧できる状態

**婚活支援の
更なる推進を！**

ではない。毎年大きな台風の度に倒木や土砂崩れなどが起こり、非常に危険な状態の地形で、根本的な改修のめどが立っていない状況であることから、観光資源として活用することは難しいと判断している。

問

平成27年3月に閣議決定された少子化社会対策大綱には、若い男女に出会いの場を提供する自治体の取組を支援することが盛り込まれている。国や県をはじめ、各自治体でも婚活支援が行われているが、現在、本市ではどのような婚活支援が行われているか、どのような推進を考えているのか。

答

本市では、公民館事業として婚活支援を行っており、平成26年度は、西条公民館で男性・女性各11名の参加により、調理実習を通じてイベントを開催した。平成27年度は、飯岡公民館で男性・女性各10名の参加により、果



西条商工会館内にあるえひめ結婚支援センター

樹園での交流や食事会などを行った。11月には、大町公民館においてゲーム大会などのイベントを予定している。

また、平成27年7月に西条青年会議所が実施した婚活イベント「恋縁むすび2015」には、本市も後援し、男性・女性それぞれ約50名が参加し、14組のカップルが誕生したとの報告があった。そのほか、婚活イベントを企画・検討している団体があると聞いている。

今後も、引き続き公民館活動などを通して婚活支援を行うとともに、婚活イベントの委託や助成、地域コーディネーターの育成などを検討するほか、地域で行われるさまざまな婚活イベントに対しても積極的に支援を行いたい。

常任委員会審査レポート

産業建設委員会

本委員会では、付託議案2件、請願2件の計4件について、9月10日に現地調査と書面審査を行いました。

審査の過程では、主に①担い手農地利用集積支援事業の実施主体の資格要件を定める必要があるのではないか、②石鎚ふれあいの里の修繕をどう進めるのかなど、予算執行に当たって留意すべき点が付されました。

これらの審査概要は、本会議で委員長報告を行い、採決の結果、議案2件は可決、請願2件は不採択となりました。

福祉文教委員会

本委員会では、付託議案6件について、9月10日に現地調査と書面審査を行いました。

審査の過程では、主に①医師確保奨学金貸付事業の現状と今後の見通しはどうか、②学校施設などの修繕において長寿命化をどう図っていくのか、③西条市認定こども園の定数や人員配置、延長保育の実施に対する市の考えなど、予算執行や条例施行に当たって留意すべき点が付されました。

これらの審査概要は、本会議で委員長報告を行い、採決の結果、議案6件は可決となりました。

総務委員会

本委員会では、付託議案7件、請願3件の計10件について、9月11日に現地調査と書面審査を行いました。

審査の過程では、主に①(仮称)地域創生センターの運営方法、②市民活動支援センターの委託をどう考えるかなど、予算執行や条例施行に当たって留意すべき点や要望が付されました。

これらの審査概要は、本会議で委員長報告を行い、採決の結果、議案7件は可決、請願1件は不採択、2件は継続審査となりました。

9 月定例会における議案などの審議結果

議案等番号	件名	議決結果	議案等番号	件名	議決結果
議案第80号	平成27年度西条市一般会計補正予算(第5回)の専決処分について	承認	議案第93号	西条市市民活動支援センター設置及び管理条例について	原案可決
議案第81号	平成27年度西条市一般会計補正予算(第6回)について	原案可決	議案第94号	西条市個人情報保護条例の一部を改正する条例について	
議案第82号	平成27年度西条市介護保険特別会計補正予算(第2回)について		議案第95号	西条市職員の再任用に関する条例及び西条市職員退職手当条例の一部を改正する条例について	
議案第83号	平成27年度西条市簡易水道事業特別会計補正予算(第1回)について		議案第96号	西条市手数料条例の一部を改正する条例について	
議案第84号	平成27年度西条市公共下水道事業特別会計補正予算(第2回)について		議案第97号	西条市特定用途制限地域内における建築物等の用途の制限に関する条例の一部を改正する条例について	
議案第85号	平成27年度西条市小規模下水道事業特別会計補正予算(第1回)について		議案第98号	名誉市民の選定について	同意
議案第86号	平成27年度西条市ひうち地域振興整備事業特別会計補正予算(第2回)について	議案第99号	固定資産評価審査委員会委員の任命について		
議案第87号	平成26年度西条市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について	継続審査	議案第100号	人権擁護委員候補者の推薦について	異議なし
議案第88号	平成26年度西条市水道事業会計決算の認定について		報告第5号	平成26年度西条市財政健全化判断比率及び公営企業における資金不足比率の報告について	報告聴取
議案第89号	平成26年度西条市病院事業会計決算の認定について		報告第6号	平成26年度西条市公営企業における資金不足比率の報告について	
議案第90号	工事請負契約の締結について	報告第7号	平成26年度西条市公営企業における資金不足比率の報告について		
議案第91号	工事請負契約の締結について	原案可決			
議案第92号	西条市認定こども園条例について				

議員別 議案賛否一覧表

上表は、議案などの審議結果ですが、下表には、賛否が分かれた議案のみ賛否状況を掲載しています。(現議員数28名)

議案 (賛成:反対)	議員名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	23	24	25	26	27	28	29	30
		藤井武彦	川又由美恵	井上浩二	高橋保	高橋章哲	佐伯利彦	御庄秀樹	坪井剛	西坂壽博	行元伸昭	一色均	白坂俊幸	越智重一	本村重治	岡村啓郎	越智千春	児玉千輝	一色輝雄	伊藤新平	堀江幸二	武田功	青野貴司	越智絹恵	黒河紘一郎	楠学	藤田節雄	伊藤孝司	荳田元近
議案第81号	26:1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
議案第94号	26:1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
議案第96号	26:1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
議案第98号	24:3	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ ○:議案に対して賛成 ×:議案に対して反対 ※ 一色輝雄議員は、議長職のため表決に加わりません。

特別委員会調査概要

水資源調査特別委員会

本特別委員会は、9月16日に、「黒瀬ダムからの補給」に関する検討結果について、関連資料の提出を求め、調査を行いました。

調査の過程では、主に①加茂川の流量減少の原因をどのように分析しているのか、②塩水化の進行状況はどうかなど、水資源の保全及び活用に関し、慎重かつ詳細に調査が進められました。

調査の概要については、9月定例会最終日の本会議において、委員長報告を行いました。

地方創生特別委員会

本特別委員会は、地方創生の諸施策に関する調査・研究を行うため、平成27年6月定例会において、委員14名で設置されました。

これまで数次にわたり委員会を開催し、また、内閣府の視察により、地方創生に関する全国の動きを把握してきました。

9月15日には、最終の西条市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)など関連資料の提出を求め、調査し、その概要については、9月定例会最終日の本会議において、委員長報告を行いました。

議会活性化特別委員会

閉会中の8月18日と9月16日に本特別委員会を開催し、議会活性化に関する議員アンケート調査結果や全国市議会の活動に関する報告を行うとともに、本会議の質疑・一般質問における一問一答方式の導入に関し、これまでの先進都市視察や事例研究を踏まえ、議論を重ねた結果、一問一答方式の導入を優先的に検討し、結論を出すべきとの方向性が確認されました。今後、委員会において、具体的な一問一答方式の運用について検討することになります。

決算審査特別委員会を設置

9月定例会初日に、平成26年度各会計歳入歳出決算の審査を行うため、10名で構成する決算審査特別委員会が設置されました。

- 委員長 堀江幸二
- 副委員長 伊藤新平
- 委員 高橋章哲
- 御庄秀樹
- 行元博
- 越智俊幸
- 岡村重治



決算審査特別委員会審査の様子

- 委員 児玉千春
- 武田功
- 越智絹恵

会派等別政策提言

懇談会を開催

平成27年8月18日、平成27年度西条市議会会派等別政策提言懇談会を開催し、市長などの執行機関に全19項目の政策を提言しました。

この懇談会は、市政の課題を把握し、積極的に政策などの提案を行うことにより、議員の政策形成能力の向上はもちろんのこと、市民福祉の向上に資することを目的として、平成23年度より継続して開催しています。



会派等別政策提言懇談会の様子

これまでの提言は、議会内部で専門調査機関を設置し、市政への反映状況を把握・検証に努めて参りました。

固定資産評価審査

委員会委員の任命

固定資産評価審査委員会委員に、

明日昭 欽氏
を任命することに同意しました。

人権擁護委員

候補者の推薦

人権擁護委員候補者に、
伊藤 俊氏
を推薦することに異議のないものとなりました。

請

願

9月定例会における請願の審査状況は、次のとおりです。

【不採択】

- ・「安全保障関連法案に反対する決議」を求める請願
- ・伊方原発の再稼働を認めないよう愛媛県知事に意見書送付を求める請願
- ・「公開討論会」開催について愛媛県知事に「意見書」送付を求める請願

【継続審査】

- ・年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書の採択を求める請願
- ・日本政府に「核兵器全面禁止・廃絶国際条約」の締結のための行動を求める意見書提出についての請願

7月臨時会

7月13日開催の7月臨時会において、旧ひうち会館を改修し、(仮称)地域創生センターとして整備するための経費などに係る補正予算議案2件の審議を行いました。審議の結果は、次のとおりです。

- ◇議案第78号 平成27年度西条市一般会計補正予算(第4回)について

原案可決

- ◇議案第79号 平成27年度西条市ひうち地域振興整備事業特別会計補正予算(第1回)について

原案可決

編集後記

本号では、9月定例会の審議内容を中心に編集しました。これからも市民の皆様が親しまれる市議会だよりの編集に努めて参りますので、ご愛読いただきますようお願い申し上げます。

さて、晩秋を迎え、山々の紅葉がすぐ手の届く所まで下りてきております。

時節柄、なおいっそうのご自愛のほど、お祈り申し上げます。



市議会だより編集委員会

- 委員長 児玉千春
- 副委員長 越智啓郎
- 委員 藤井武彦
- 佐伯利彦
- 一色伸昭
- 黒河紘一郎
- 楠河紘一郎
- 藤田節雄
- 伊藤孝司
- 莖田元近